

(社)日本原子力学会 標準委員会 発電炉専門部会  
第17回 炉心・燃料分科会 (P2SC) 議事録

1. 日時 2002年9月27日(金) 10:00~12:15

2. 場所 日本原子力学会 会議室

3. 出席者 (敬称略)

三島(主査)、古田(副主査)、秋山、安濃田、井上、上塚、木下、久保、小村、永田、橋本、林、藤井(13名)  
(代理出席委員)北村(姉川幹事代理)、石隈(劔田代理)(2名)  
(欠席委員)後藤、重宗(2名)  
(常時参加者)溝上(1名)  
(傍聴者)横谷(1名)  
(事務局)太田、市園(2名)

4. 配布資料

P2SC17-1 第16回 炉心・燃料分科会議事録(案)

P2SC17-2 標準委員会 専門部会運営通則(抜粋)

P2SC17-3 標準委員会の活動概況

P2SC17-4 Post-BT基準(略称)案決議投票の結果、公衆審査等の状況

P2SC17-5 [会告]意見受付広告について

P2SC17-6 公衆審査におけるご意見と対応(案)

P2SC17-7 AOOの使用について

P2SC17-8 “まえがき”についてのネイティブチェック

P2SC17-9 Post-BT基準著作権等に関連する事項の調査

P2SC17-10 標準委員会発電炉専門部会活動方針について

P2SC17-11 標準制定スケジュール

P2SC17-12 炉心・燃料分科会委員一覧

2 「BWRにおける過渡的な沸騰遷移後の燃料健全性評価基準(案)」に対する変更点一覧表  
参考資料

P2SC17-参考1 日本原子力学会標準講習会のご案内

5. 議事

議事に先立ち、事務局より、委員17名中代理委員を含め15名が出席しており、本会議が決議に必要な定足数を満たしていることが報告された。

1) 前回議事録の確認

前回議事録について承認された(P2SC17-1)。

2) 人事について

事務局より、姉川委員及び劔田委員から職務の都合で委員辞任の意向を受けている旨の報告があり、両委員の辞任を確認した。三島委員からの新しい委員の選任が必要との発議を受け、永田委員より、北村秀哉氏(東京電力㈱)原子力技術部)及び石隈和雄氏(日本原子力発電㈱)発電管理室)を委員候補に推薦したいとの提案があった。新委員候補に対する挙手による決議が行われ、全員一致で両氏を委員に選任した。

b. 主査選挙

15名の出席委員(代理を含む)による無記名投票の結果、委員総数(17名)の過半数票(9名以上)を得た三島委員が主査に選出された。

投票結果 三島:14票、井上:1票

c. 副主査・幹事の指名

主査により古田委員が副主査に、また、主査、副主査の協議により、北村委員の専門部会での委員承認を条件に幹事に指名することとした。

事務局より、溝上氏からの常時参加者登録の依頼が事務局に寄せられている旨の報告があり、常時参加者とすることを承認した。

3) 委員会活動状況

事務局より、標準委員会における本分科会作成標準の決議投票結果など主要な委員会活動の状況が紹介された(P2SC17-3)。

4) Post-BT基準の公衆審査コメント対応検討

事務局より、公衆審査において1件4項目のコメント(事務局において4項目に区分)が寄せられた旨の報告があり、このコメント及びその回答方針について以下のような審議が行われた。(P2SC17-6)。

・本基準は、現状の最小限界出力比に基づく判断基準を削除し、それに代わる基準として設定しているわけではない。

(コメントNo.1関係)。

- ・参考文献(3)～(8)は閲覧できる(コメントNo.2関係)。
- ・本基準は、燃料被覆管と冷却材間の熱伝達係数及びリウエット相関式のそれぞれについて、分科会として妥当性を確認した二つのものを列挙している。「燃料健全性の判断基準」と、「再使用の判断基準」は、技術的に別々な独立した意味があるのでこのような形もやむを得ない(コメントNo.3関係)。
  - ・「燃料健全性の判断基準」と「再使用の判断基準」とは、前者が「破損するか」で後者が「再使用できるか」あり、評価項目が異なってくる(コメントNo.4関係)。
- ・北村氏において、回答案を作成、委員よりのコメントを集約して、委員会に諮る回答案を作成することとした。
  - ・その他、参考文献の中に口頭発表のものがあるが、論文が出されているものについてはその論文名を記載すべきとの指摘があった。

#### 5) Post-BT基準の編集上の修正

永田委員より、P2SC17-13に沿って、Post-BT基準(案)について修正した方が良いと思われる点についての報告を行った。いずれも標記上の統一又は適正化、あるいは誤記修正の類の編集上の修正に当たるものであることを確認した。標準委員会には、この表に参考文献の記載変更を追記したもので、確率論的安全評価の実施例に倣い事務局より報告することとした。

#### 6) Post-BT基準に関連するその他の事項

事務局より、用語“AOO”の使用について、“まえがき”についてのネイティブチェック、Post-BT基準著作権等に関連する事項の調査の説明を行った(P2SC17-7～17-9)。用語として“AOOs”を使用することとした。また、著作権等関連では、いずれも手続き上のもので特に問題になりそうなものが無いことを確認した。

#### 7) 次期標準検討案件について

北村氏より、P2SC17-10に沿って、次期案件として作成予定の「BWR安定性評価基準」の標準化の進め方について説明があった。検討内容に応じた適切な委員の選出が重要であり、直接燃料の健全性に関係するものではないが、制御関係の専門家も含む幅広い分野の人を選ぶべきとの意見が出された。Post-BT基準の状況を睨みながら、遅滞なく活動に着手することとした。

#### 6. 次回開催予定

第18回分科会は、状況を見て必要に応じて開催する。

以上